

第5 県債残高及び一時借入金の状況

道路、河川、港湾等の土木施設や学校等の大規模な公共施設の建設、あるいは災害復旧等については、事業を実施する年度に多額の資金が必要になること、また、世代を超えて県民が利用するため、将来の世代にわたり等しく負担することから、県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

一方、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間（5月31日）までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債残高及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高（令和4年（2022年）3月31日現在）は、目的別に見ますと、一般会計では、普通債の土木が総額の24.2%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が24.1%、災害復旧債が7.9%となっています。

また、表2により、県債の現在高を借入先別に見ますと、銀行等引受が最も大きなウエイトを占め、次いで市場公募の順となっています。

なお、県債の現在高（令和4年（2022年）3月31日現在）には、令和4年（2022年）5月末までの出納整理期間中の借入れ分は含まれていません。

表1 目的別県債現在高 (単位：千円)

区分	令和2年度末 現在高 (A)	令和3年度中増減額		令和4年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
		借入額(B)	償還元金(C)		
普通債	1,066,005,080	41,494,567	103,286,882	1,004,212,763	60.0
総務	35,327,435		2,647,739	32,679,696	2.0
民生及び労働	4,018,532	86,067	735,978	3,368,621	0.2
商工	3,159,809	30,900	49,075	3,141,633	0.2
衛生	3,679,142		225,720	3,453,422	0.2
農林水産	102,529,299	3,136,000	6,762,099	98,903,200	5.9
土木	431,996,933	12,077,600	39,827,750	404,246,783	24.2
警察	12,347,629		1,009,798	11,337,830	0.7
教育	27,457,247	1,164,000	898,285	27,722,962	1.7
臨時財政対策債	422,981,148	25,000,000	45,029,114	402,952,034	24.1
(減収補てん債)	(12,815,207)		(81,993)	(12,733,213)	(0.8)
退職手当債	22,507,906		6,101,324	16,406,582	1.0
災害復旧債	127,648,125	8,175,900	3,651,334	132,172,690	7.9
土木	63,810,609	5,622,800	1,504,585	67,928,824	4.1
農林水産	6,254,742	16,300	333,391	5,937,651	0.4
教育	4,161,923	583,000	80,148	4,664,774	0.3
その他	53,420,851	1,953,800	1,733,210	53,641,441	3.2
計	1,193,653,203	49,670,467	106,938,216	1,136,385,453	67.9
特別会計					
中小企業振興資金	40,597,235		405,801	40,191,434	2.4
港湾整備事業	11,847,569		1,774,034	10,073,536	0.6
用地先行取得事業	474,600		474,600		
高度技術研究開発基盤整備事業等	2,081,000		1,603,000	478,000	0.0
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	19,940,766	106,000	2,453,973	17,592,793	1.1
公債管理	459,379,873	45,000,000	35,356,450	469,023,423	28.0
計	534,321,043	45,106,000	42,067,858	537,359,186	32.1
合計	1,727,974,246	94,776,467	149,006,074	1,673,744,639	100.0

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表2 借入先別県債現在高

(単位：千円)

区 分	令和2年度末 現在高(A)	令和3年度中増減額		令和4年3月31日 現在高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)	
		借入額(B)	償還元金(C)			
公 的 資 金	財政融資資金	400,972,827	24,913,900	34,986,532	390,900,195	23.4
	地方公共団体金融機構	89,462,002		3,666,789	85,795,213	5.1
	簡易保険	15,548,702		1,618,115	13,930,587	0.8
	郵便貯金	7,375,237		2,516,478	4,858,759	0.3
	国の予算等貸付金	44,002,381	10,267	812,913	43,199,735	2.6
	小 計	557,361,149	24,924,167	43,600,827	538,684,489	32.2
民 間 等 資 金	市場公募	460,000,000	70,000,000	50,749,980	479,250,020	28.6
	銀行等引受	710,613,097		54,655,266	655,957,831	39.2
	小 計	1,170,613,097	70,000,000	105,405,246	1,135,207,851	67.8
合 計	1,727,974,246	94,924,167	149,006,074	1,673,892,339	100.0	

(注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

(注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

2 一時借入金の状況

資金不足が生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の限度額をその年度の予算によって定めることとされており、令和3年度(2021年度)は800億円となっています。

なお、令和3年度(2021年度)下半期の一時借入金の最高額は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	【参考】令和2年度
下半期借入最高額 (借入日)	26,774,518 (3月24日)	26,699,213 (3月19、20、21日)